

5. 協議事項

【協議第10号】 新制服等について

(1) 総務部会における協議経過

①新制服について

- ・ 第12回部会において、新制服については機能性等について選定し、児童・生徒の意見を反映させデザインを選定することとした。
- ・ 冬用の長袖シャツと夏用のポロシャツについては、指定品にした場合、購入金額が高くなるため、市販品の着用を認めることとした。
- ・ ネクタイ・リボンについては指定品とし、男女共にどちらも選べることとした。
- ・ ブレザーについては、エンブレムは導入せず、オリジナルボタンを作成することとした。
- ・ 第13回部会において、5パターンのデザインサンプルの中から3パターンを選定し、児童（小学5・6年生）・生徒（中学1～3年生）及び教職員によるアンケートを実施することとした。
- ・ 第14回部会において、新制服のデザインについては、アンケートで最も得票数の多かった『③』パターンを部会案とすることとした。

②体操服等について

- ・ 第14回部会において、体操服については両中学校で決定した案を最終案とすることとした。
- ・ その他の学用品については、学校に一任することとした。

(2) 準備委員会から教育委員会への報告について

総務部会からの報告である上記について、準備委員会において協議・検討を行い、教育委員会へ報告する。